

# 事例紹介「全国保育協議会・全国保育士会が実施する 各種研修の取り組み」

社会福祉法人全国社会福祉協議会  
全国保育協議会 研修部会長 森田 信司

## 本日お話しする内容

### 1. 全国保育協議会・全国保育士会が実施する研修等

※別紙、[全国保育協議会が実施する研修事業 一覧](#)  
[全国保育士会が実施する研修事業 一覧](#) 参照

### 2. 教育・保育施設長専門講座について

- (1) 教育・保育施設長専門講座の前提となる「保育所長の研修体系」
- (2) 教育・保育施設長専門講座 運営委員会による毎年度のプログラムの検討
- (3) 教育・保育施設長専門講座の具体的内容
- (4) 修了者に向けたリカレント研修の実施

### 3. 主任保育士・主幹保育教諭特別講座について

- (1) 主任保育士・主幹保育教諭特別講座 ゼミ指導講師による講座への助言
- (2) 前期・後期の2回にわたる計8日間の集中講義の実施
- (3) ゼミ指導講師指導に基づく全6回の課題レポートの提出、修了論文の執筆
- (4) 修了者に向けたリカレント研修「保育スーパーバイザー」養成研修会の実施

### 4. 保育所・認定こども園 保健・衛生専門研修会について

- (1) 保育所・認定こども園 保健・衛生専門研修会の具体的内容

### 5. 食育推進研修会について

- (1) 食育推進研修会の具体的内容

### 6. 全国保育研究大会、ブロック保育研究大会及び全国保育士会研究大会における「実践研究発表」について

### 7. 「保育活動専門員」認定制度について

～全国保育協議会・全国保育士会の研修受講の累積を評価～

- (1) 「保育活動専門員」認定制度の趣旨
- (2) 「保育活動専門員」認定制度の活用

## 1. 全国保育協議会・全国保育士会が実施する研修等

※別紙、[全国保育協議会が実施する研修事業 一覧](#)

[全国保育士会が実施する研修事業 一覧](#) 参照

○保育士・保育教諭、主任保育士・主幹保育教諭、施設長（園長）、看護師、栄養士、など幅広い職位・職種を網羅する研修会を実施。

## 2. 教育・保育施設長専門講座について

### (1) 教育・保育施設長専門講座の前提となる「保育所長の研修体系」

○全国保育協議会では、平成 18 年 10 月に『全保協の将来ビジョン「すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現」をめざして』を提唱。

○将来ビジョンの掲げる行動計画を具体化し推進するための、施設長として具備すべき資質・学習領域を、「保育所長の研修体系」として、平成 21 年に整理。

○「保育所長の研修体系」に基づき、研修プログラムとして構成したものが、現在実施している教育・保育施設長専門講座（平成 27 年度に保育所長専門講座から改称）。

○「保育所長の研修体系」は、子ども・子育て支援新制度における施設長の資格要件の検討にむけて、「**教育・保育施設長の研修体系**」として現在改定検討を進めており、平成 30 年度からは、改定後の研修体系に基づく研修プログラムで実施を予定。

○受講の対象は、保育所長（認定こども園長）または準ずる職にある方を前提としているが、主任保育士・主幹保育教諭等、**将来的に保育所長（認定こども園長）または準ずる職を目指す方**の受講も多くみられる。

### (2) 教育・保育施設長専門講座 運営委員会による毎年度のプログラムの検討

○教育・保育施設長専門講座の運営にあたっては、「教育・保育施設長専門講座 運営委員会」を設置。委員は、学識者及び全国保育協議会・全国保育士会役員から構成される。

#### 【平成 28 年度 教育・保育施設長専門講座 運営委員会】

委員長	山縣 文治	関西大学	教授、人間健康学部長・研究科長
委員（学識者）	関川 芳孝	大阪府立大学	地域保健学域教育福祉学類長、教授
	倉石 哲也	武庫川女子大学	教授
	金子 恵美	日本社会事業大学	教授
	小川 清美	東京都市大学	教授

○実施後のアンケート結果をふまえ、運営委員会において次年度の内容・講師を検討。

(3) 教育・保育施設長専門講座の具体的内容（平成 28 年度の内容を例に）

○プログラム (1)、プログラム (2)、プログラム (3) の三つで構成。

【プログラム (1)】 **2 日間・90 分×6 コマ** 計 **540 分 (9 時間)**

9:30		11:00		11:20		12:50		13:30		15:00		15:20		16:50	
子どもの権利・ 主体としての子ども (山縣 文治)		教育・保育施設等に おける保育の 基本と実践 (鯨岡 峻)		昼 食		保育の理念と 実践哲学 (網野 武博)		受 付		保育をめぐる 国の動向 (仮) (厚生労働省)		「保育所保育指針」 改定にむけた中間 とりまとめについて (汐見 稔幸)			

(表中講師名 敬称略)

テーマ・講師名	内容、獲得目標
<b>保育をめぐる国の動向</b> ～子ども・子育て支援新制度の 実施状況と今後について～ (仮)  講師：厚生労働省 保育課	保育をめぐる国の動向等について、平成 27 年 4 月から施行された子ども・子育て支援新制度の実施状況およびその内容、今後の見通しなどを学ぶ。
<b>「保育所保育指針」改定に向けた中間とりまとめについて</b>  講師：白梅学園大学 学長 汐見 稔幸 氏	「保育所保育指針」は、子ども・子育て支援新制度の施行等に伴う保育をめぐる環境変化を踏まえ改定が検討され、平成 30 年に新指針が施行される予定である。新指針の検討を行う社会保障審議会児童部会保育専門委員会の汐見委員長より、「中間とりまとめ」について解説いただき、新指針に対応すべき内容、今後の保育実践に求められることについて考える。
<b>子どもの権利・主体としての子ども</b>  講師：関西大学 教授 山縣 文治 氏 (当講座運営委員長)	教育・保育施設等における保育は、子どもの育つ権利を保障するものである。しかしながら、多くの場合、福祉サービスが擁護してきた権利は、保護的福祉観にもとづくものであり、受動的な権利を中心とするものであった。 児童の権利に関する条約は、子どもにも能動的権利を保障すべきことを明らかとした。教育・保育施設等においても、このような実践をどのように工夫するかが求められる。また、時として施設内で子どもの人権侵害が起こることもある。 本講では、子どもの権利を保障する保育とは何か、一方で子どもの権利を侵害しないような体制づくりはどのようにすべきかなどについて考える。
<b>教育・保育施設等における保育の基本と実践</b>  講師：中京大学 客員教授 鯨岡 峻 氏	保育所は、入所する子どもについて、家庭と緊密な連携を図りながら、その最善の利益を考慮しつつ、養護と教育を一体的に提供し、もって子どもの心身の健全な発達を図り、その福祉を図ることを目的とする児童福祉施設である（この基本的な考え方については認定こども園についても同様である）。 本講では、このような目的を達成するための保育者の動きを中心とした保育のあり方の基本について考える。
<b>保育の理念と実践哲学</b>  講師：東京家政大学 特任教授 網野 武博 氏	本講では、施設長をはじめとする保育実践者に求められる保育観について考える。保育実践者が、一人ひとりの児童を尊厳性をもった人格主体としてとらえ、「子どもの最善の利益」を考慮し、すべての子どもの個性と可能性を尊重することを通して、豊かな成長発達を保障するという児童観に基づく保育の理念、保育のあり方について探究する。
<b>施設長のあり方</b> (リーダーシップ等)  講師：神奈川県立保健福祉大学 顧問・名誉教授 山崎 美貴子 氏	教育・保育施設等の長には、児童の最善の利益を尊重する保育観を基に、運営の理念の構築、子どもが安心して遊び、生活できる環境づくり、質の高い保育を推進するための人材育成等々、今日の社会の保育・福祉ニーズに応える教育・保育施設等の責任者としてのリーダーシップを果たすことが求められる。 本講では、大きく保育環境が変わる中、これら施設長に求められる役割・責務など、施設長のあり方を考える。

【プログラム (2)】 3 日間・90 分×12 コマ 計 1,080 分 (18 時間) ※レポート必須

9:45	10:30	12:00	12:50	14:20	14:40	16:10	16:30	18:00
受付	配慮が必要な子どもへの具体的実践方法① (※) (安梅 勅江)	昼食	配慮が必要な子どもへの具体的実践方法② (※) (安梅 勅江)	地域子育て支援と関係機関との連携① (※) (金子 恵美)		地域子育て支援と関係機関との連携② (※) (金子 恵美)		

9:00	10:30	10:50	12:20	13:10	14:40	15:00	16:30
保護者(家族)支援の実践的理解① (※) (倉石 哲也)	保護者(家族)支援の実践的理解② (※) (倉石 哲也)	昼食	保育をめぐる最新動向① (山縣 文治)		保育をめぐる最新動向② (山縣 文治)		

9:00	10:30	10:50	12:20	13:10	14:40	15:00	16:30
相談援助技術の理解① (※) (佐賀枝 夏文)	相談援助技術の理解② (※) (佐賀枝 夏文)	昼食	子育て文化の創造と教育・保育施設等の役割① (※) (小川 清美)		子育て文化の創造と教育・保育施設等の役割② (※) (小川 清美)		

- 参加者は、受講後(後日)に総括レポート(A4 1~2枚程度)を提出いただきます。(表中講師名 敬称略)
- 表中、講座名に「(※)」が付された5つのテーマが、レポート対象講義です。
- 提出されたレポートについて、5テーマの講師が添削し、合格者に受講証明書を送付いたします。

テーマ・講師名	内容、獲得目標
<b>配慮が必要な子どもへの具体的実践方法</b>  講師：筑波大学 教授 安梅 勅江 氏	今日の教育・保育施設等は、多様なニーズを抱えた子どもとその保護者が利用している。育ちの上で課題がある子どもとその保護者を理解し、適切な支援を行うことは、教育・保育施設等の大きな使命の一つである。 配慮が必要な子どもとは、何らかの障害や疾患を抱える子ども、情緒や知的な発達に課題を抱える子ども、家庭環境等の理由により配慮が必要な子どもなど多様である。子どもの育つ力、保護者の子育てする力をエンパワメント(湧活)する、専門職としてのさらなる力量が求められている。 教育・保育施設等では、今日までに培われた専門性を適切に生かしつつ、環境の設定、教育・保育内容、保育教諭の関わり方など新たな知識と技術を習得する必要がある。また個別支援計画は、保護者とのパートナーシップ強化への要請が高い。本講では、多様な子どもとその保護者のニーズに応える、根拠に基づく新たな専門性の構築について学ぶ。
<b>地域子育て支援と関係機関との連携</b>  講師：日本社会事業大学 教授 金子 恵美 氏	教育・保育施設等は地域に密着した児童福祉施設であり、他の組織や団体および専門職の役割を知り、相互理解を深めなければならない。特に近年は地域全体で子育てを支援することが必要とされており、このために子育て支援の総合的な拠点としての教育・保育施設等のあり方について学ぶとともに、子育て支援ネットワークづくりの意義と方法を理解することが求められる。 本講では、地域に向けての説明責任(情報発信・社会的認知)や、地域の専門職や地域住民と連携・協働を深めていくための基本的技術などを学んだ上で、地域社会資源の育成や、地域ニーズをキャッチし、地域の共通認識としていくための知識と方法を理解する。 また、このようなネットワークに関する知識と技術を基盤として、地域ニーズに応じた新たなネットワークを開発・構築する力を培う。
<b>保護者(家族)支援の実践的理解</b> ー保護者とのよりよいコミュニケーションづくりのためにー  講師：武庫川女子大学 教授 倉石 哲也 氏	教育・保育施設等は、保護者と緊密な関係を結び、協力して子どもの育ちを支えていくと同時に、子どもの育ちや子育てに関する専門職として、保護者を支援しなければならない。特に近年は家族形態や家庭状況が多様化していることについて理解を深め、保護者支援についてのスキルアップを図ることが求められている。 本講では、保護者支援の意義について理解した上で、保護者とのパートナーシップによる保育の方法や、様々なニーズを持つ保護者への支援、さらには課題を抱えた保護者への対応について、専門性を高める。また、子育て支援に関する職員への教育方法や、保護者の自立支援プログラムの理解と実践方法について学ぶ。

テーマ・講師名	内容、獲得目標
<b>保育をめぐる最新動向 幼保連携型認定こども園 教育・保育要領の理解</b> — 福祉の視点を中心に —  講師：関西大学 教授 山縣 文治 氏 (当講座運営委員長)	1. 保育をめぐる最新動向 子ども・子育て支援制度の概要を確認した上で、これからの保育所および認定こども園の動向、さらにはこれらの今後の方向等について学ぶ。 2. 保育所保育指針と幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく実践 幼稚園教育要領を含め、現在改訂が進められている指針、要領の改訂のポイントや課題を、とりわけ、「教育」と「子育て支援」を中心に学ぶ。
<b>相談援助技術の理解</b>  講師：大谷大学 名誉教授 佐賀枝 夏文 氏	教育・保育施設等は、子どもの養育や教育の方法といった子どもの育ちや子育てに関するさまざまな相談に対応しなければならない。特に近年の地域社会や家庭生活の変容が養育環境に及ぼす影響は大きい。子育てに関する不安や負担を抱えている保護者が多くなっていることも事実であり、子どもの生活を守り、発達を保障するという教育・保育施設等に求められる相談援助の専門性は高くなっている。 相談への対応は個別的な対応が中心になるが、親同士の小集団が作られることで、不安や戸惑いの軽減が実現する場合もある。 また、相談内容によっては地域の専門機関との連携も必要になる。教育・保育施設等では、保護者の相談をどのように受け止め、軽減や解決に導くかという支援体制やシステムの構築が求められている。 本講では、相談援助活動の原理と原則をおさえた上で、傾聴技術、グループを形成し活動する技術、地域との連携の技術等について学習し、教育・保育施設等における相談援助技術とその体制の構築について理解を深める。
<b>子育て文化の創造と教育・ 保育施設等の役割</b>  講師：東京都市大学 教授 小川 清美 氏	地域に、子育ての関心を高め、参加・協力を広げるために教育・保育施設等が果たす役割を学ぶ。 また、教育・保育施設等からの具体的な情報の発信や、直接に説明する機会の確保の手立てを考える。そのためには教育・保育施設等が存在する地域を実際に知ること、地域の行事等に参加する方法を計画する。 さらに、教育・保育施設等が子育て文化の継承、発見、創造の拠点となるよう組織的に取り組む手法を学び、考える。

**【プログラム (3)】 3日間・90分×12コマ 計 1,080分 (18時間) ※レポート必須**

10:15	11:00	12:30	13:30	15:00	15:20	16:50			
受付	保育をめぐる 国の動向 (厚生労働省)	昼食	人材確保と 育成①(※) (宮崎 民雄)	人材確保と 育成②(※) (宮崎 民雄)					
9:30	11:00	11:20	12:50	13:40	15:10	15:30	17:00	17:20	18:50
サービス マネジメント① (※) (増田 まゆみ)	サービス マネジメント② (※) (増田 まゆみ)	昼食	保育事業の 戦略①(※) (関川 芳孝)	保育事業の 戦略②(※) (関川 芳孝)	ワークショップ 《演習》 (関川 芳孝)				
9:30	11:00	11:20	12:50						
保育の政策と マネジメント① (※) (関川 芳孝)	保育の政策と マネジメント② (※) (関川 芳孝)								

(表中講師名 敬称略)

- 参加者は受講後（後日）に総括レポート（A4 1～2枚程度）を提出いただきます。
- 表中、講座名に「(※)」が付された4つのテーマが、レポート対象講義です。
- 提出されたレポートについて、4テーマの講師が添削し、合格者に受講証明書を送付いたします。

テーマ・講師名	内容、獲得目標
<p><b>保育をめぐる国の動向</b> ～子ども・子育て支援新制度施行後の状況について～（仮）</p> <p>講師：厚生労働省 保育課</p>	<p>保育をめぐる国の動向等について、子ども・子育て支援新制度施行後の状況を踏まえ、その内容と現場における対応などを学ぶ。</p>
<p><b>人材確保と育成</b></p> <p>講師：(株)ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 統括フェロー 宮崎 民雄 氏</p>	<p>教育・保育施設等が、保育の質を向上させ、子ども・保護者や地域のニーズに応じていくためには、保育士等職員の確保及び資質向上とそれを支える仕組みづくりが必要である。</p> <p>経営者および管理者には、人材の確保のため、雇用管理改善の手法を学ぶことを通じて、保育現場の職場としての魅力を高めながら、雇用につなげていくなどの取り組みが必要とされる。</p> <p>また、人材育成のためには、職員の資質向上のため、園内における OJT の実践方法、スーパービジョン、コーチングの技術についての理解をすすめながら、園内外のトータルな研修体系を確立させることが必要である。</p> <p>本講では、経営者および管理者として、職員の確保・定着のための魅力ある職場づくりと、職場において職員のやる気をひきだし、成長を実感させる体制づくりについて考える。</p>
<p><b>サービスマネジメント</b></p> <p>講師：東京家政大学 教授 増田 まゆみ 氏</p>	<p>教育・保育施設等が、保護者や地域から信頼され、保育の質を向上させるために組織として取り組むべき業務改善のテーマは広い範囲に及ぶ。</p> <p>第一に、教育・保育、保護者支援、地域子育て支援を担う教育・保育施設等の職員が、組織の一員であることを認識し、それぞれの業務の実態把握と質の向上に向けた課題を明確化することがあげられる。</p> <p>第二に、保育の中で想定される子どもの事故のリスクに対し、未然に事故防止の対策を講じる危機管理（リスクマネジメント）があげられる。</p> <p>さらには、組織運営のなかで、法令や諸規則、保育士倫理に違反した業務実態が発見されたならば、改善する必要がある。管理者には、教育・保育施設等が守るべき法令全体の理解と実践に向けた法令遵守（コンプライアンス）の体制づくりが求められる。また、利用者の苦情からも、業務改善のヒントが得られることが少なくない。苦情に誠実かつ丁寧に対応することが、保育の質に対する信頼づくりにも役に立つ。</p> <p>このように業務改善のテーマは運営全体に及ぶが、わが教育・保育施設等のどこに組織運営上のよさと課題があるのかを確認し、業務改善につなげる仕組みとして、保育の質の向上と利用者の選択に資することを目的とする、自己評価を基盤にした福祉サービス第三者評価の制度がある。福祉サービス第三者評価受審も業務改善の有効な取り組みであるといえる。</p> <p>本講では、こうした取り組みの必要性と体制づくりについて考察する。</p>
<p><b>保育事業の戦略</b> (事業計画・戦略、課題、マーケティング)</p> <p>講師：大阪府立大学 教授 関川 芳孝 氏</p>	<p>保育をとりまく経営環境が大きく変化している。</p> <p>経営者および管理者は、外部環境の変化を分析し、自らの経営理念や使命のもと、保育事業をどのように運営していくのか、保育士等職員に対して明確なビジョンを掲げて運営に取り組む必要がある。具体的には、中長期の事業計画を作成し、計画を具体化するための事業戦略を考えることが求められる。</p> <p>事業戦略の構築においては、地域の多様な保育ニーズを把握・分析し、地域住民から信頼され、利用者から選ばれる保育事業をめざし、マーケティングの手法に学ぶ必要がある。</p> <p>こうした計画や戦略を具体的に展開していくために、経営者および管理者は、ヒト・モノ・カネなどの経営資源を踏まえ、組織内部にどのような課題があるのかを把握し、課題解決に向けてリーダーシップをとる必要もある。</p> <p>本講では、保育事業を存続・発展させる戦略づくりのための、経営者および管理者の役割について考察する。</p>
<p><b>ワークショップ（演習）</b></p>	<p>平成 27 年度から、「子ども・子育て支援新制度」が施行された。</p> <p>施行後の新制度の運用状況をふまえ、保育事業の今後の経営課題について検討するグループ討議演習を行い、課題の共有や保育事業において必要な対応について考える。</p>

テーマ・講師名	内容、獲得目標
<p><b>保育の政策とマネジメント</b></p> <p>講師：大阪府立大学 教授 関川 芳孝 氏</p>	<p>平成 27 年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」は、市町村が実施主体として、地域のニーズに基づき、子ども・子育て支援事業計画が策定され、給付・事業が実施されている。</p> <p>また、保育関係行政に限らず、まちづくりにおいても、市町村の政策決定のあり方が、保育事業の推進に重要な影響を及ぼすこととなり、経営者および管理者においても、地域経営の信頼されるパートナーとして、自治体の政策決定および実行に参画することが求められている。</p> <p>こうした状況のなかで、経営者や管理者は、地域の子どもの最善利益の代弁者として、「地方版 子ども・子育て会議」への参画等、自治体や地域の関係者と相互理解を深めつつ、現実的な政策提言力を身につける必要がある。</p> <p>また、公立の保育所や認定こども園の民営化のプロセスやその課題について考察を深め、経営者および管理者の立場から地方自治体に向けてどのような政策提言をなすのか、考える。</p>

○3 つのプログラムをすべて修了した場合に、修了者として修了証書を発行。(同一年度でなくとも、連続する 3 か年ですべてのプログラムを修了すれば可)  
平成 28 年度までの累計修了者数は、1,194 人。

○3 つのプログラムにおいて、全体で計 8 日間・2,700 分 (45 時間) を実施。

○プログラム (2)、プログラム (3) は、講義のほかに、豊富なグループワークを実施するとともに、受講後に総括レポートの提出を求め、受講内容の到達水準を担保。

#### (4) 修了者に向けたリカレント研修の実施

○教育・保育施設長専門講座の修了者等を対象として、更なる研鑽の機会を確保。  
制度動向への対応とともに、地域社会から一層の信頼を得るための適切な福祉サービスの提供を実践するリーダーとしての研鑽を図ることを目的に、隔年で開催。

○グループワークを主体に実施し、マネジメントに関するテーマを中心にこれまで実施。

##### 【平成 27 年度】2 日間・480 分 (8 時間)

- 1 日目 「子ども・子育て支援新制度」施行を踏まえた平成 28 年度以降の対応
- 2 日目 新時代のリーダー・経営者に求められる考えとは  
～故きを温ねて新しきを知る…中国古典に学ぶビジネス戦略～

講師：作家・中国古典研究家 守屋 淳 氏

##### 【平成 25 年度】2 日間・660 分 (11 時間)

- 1 日目 「子ども・子育て支援新制度」本格施行に向けた課題への対応
- 2 日目 「良いチームをつくる」～組織感情という視点から、職場マネジメントを考える～

講師：株式会社ジェイフィール 代表取締役 高橋 克徳 氏

### 3. 主任保育士・主幹保育教諭特別講座について

#### (1) 主任保育士・主幹保育教諭特別講座 ゼミ指導講師による講座への助言

- 主任保育士・主幹保育教諭特別講座では、**8日間の集中講義受講**のほか、全受講生がゼミに所属し、ゼミ指導講師の指導のもと、通年で課題レポートの作成や修了論文の執筆に取り組む〔詳細は、後述(3)参照〕。

【平成29年度 第30期主任保育士・主幹保育教諭特別講座 ゼミ指導講師】

荒木 友希子 金沢大学 准教授  
倉石 哲也 武庫川女子大学 教授  
小沼 肇 小田原短期大学 学長  
咲間 まり子 修紅短期大学 教授  
里見 恵子 大阪府立大学 准教授  
清水 益治 帝塚山大学 教授  
千葉 武夫 聖和短期大学 学長・教授  
林 陽子 名古屋女子大学短期大学部 教授  
増田 まゆみ 東京家政大学 教授

- 各期の講座修了時には、ゼミ指導講師と全国保育士会役員の懇談会を開き、次期講座に向けての改善点等を協議。

#### (2) 前期・後期の2回にわたる計8日間の集中講義を実施

- 主任保育士・主幹保育教諭特別講座では、前期4日間・後期4日間、計8日間の集中講義を開催。
- ゼミ指導講師によるゼミ演習の時間10時間を含め、前期・後期を通して **8日間・2,700分(45時間)** を実施。
- 下記5点を中心として、保育のリーダーとしてのより高度な専門性と指導性を、系統的な学習により習得することを目的とした講義を提供。

- (1) 保育内容の質的充実をはかる
- (2) 保育のリーダーとしての力量を高める
- (3) 保育のスーパーバイザーとしての知識・技術を磨く
- (4) 地域社会への子育て支援における役割を担う力量を高める
- (5) 実践研究の進め方を会得する

【主任保育士・主幹保育教諭特別講座 科目・内容・講師一覧（平成29年度 第30期）】

科 目	内 容	講 師(敬称略)
子ども家庭福祉の動向	社会福祉の体系およびノーマライゼーションやウェルビーイング等の基本的概念を学ぶとともに、子ども家庭福祉の意義、法制度、実施体制、最近の動向について学び、あらためて保育専門職のあり方について学ぶ。 また、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の告示を踏まえ、幼保連携型認定こども園における子育て支援や、教育及び保育に関する全体的な計画の策定についても学ぶ。	淑徳大学 教授 柏女 靈峰
保育専門職に求められるソーシャルワーク	対人援助の専門職に求められるソーシャルワークならびに、子どもや保護者に対する支援を行う際の多角的な視点について、演習を交えて学ぶ。	一般社団法人全国保育士養成協議会 会長 山崎 美貴子
地域子育て支援の拠点としての役割	地域子育て支援の拠点として、関係機関や地域住民とどのように協働していくのか、また、その際に各関係機関との連携の核である主任保育士等リーダー的立場の職員が果たすべき役割について学ぶ。	武庫川女子大学 教授 倉石 哲也
家庭(保護者)支援	保護者とともに子どもの連続した発達を支えるために必要な家庭(保護者)支援の方法や視点について学ぶとともに、支援の際の主任保育士等リーダー的立場の職員としての役割、責務について学ぶ。	日本社会事業大学 教授 金子 恵美
保育の計画	一人ひとりの子どもの育ちを理解し、発達の連続性をふまえたうえで、保育の計画をたて、さらにPDCAサイクルのもと、カンファレンスや自己評価をとおして保育の振り返りを行い、日々の保育につなげる際の主任保育士等リーダー的立場の職員の役割について学ぶ。	東京家政大学 教授 増田 まゆみ
乳児保育	乳児の健康と安全を守るための職員の連携、また、乳児の情緒の安定に向けての保育者の関わりに対する主任保育士等リーダー的立場の職員のはたらきかけや、保護者支援等について学ぶ。	東京家政大学 准教授 堀 科
障害のある子どもと保護者の支援	障害のある子どもや保護者の支援について、職員間、家庭、地域や専門機関等との連携をどのようにはかるべきなのか、および、障害を理解し保育を展開するために取り組むべきこと、またそのことに対する主任保育士等リーダー的立場の職員の役割について学ぶ。	小田原短期大学 学 長 小沼 肇
現代保育課題	人権に関する動向・基礎的知識を学び、実践現場で人権意識が問われる場面等を通して実践的に学ぶ。	東京都人権啓発センター
保育専門職におけるスーパービジョン	組織のなかの主任保育士等リーダー的立場の職員の役割、重要性を理解し、一人ひとりの職員が専門職として子ども・保護者により良い保育・支援ができ、課題解決をはかれるよう援助すること、かつ組織の一員としての役割を果たしつつ、一人の専門職として成長できるよう支援する方法について学ぶ。	日本ソーシャルワーカー協会 副会長 杉山 佳子
保育士会活動	全国保育士会倫理綱領について学び、保育士会活動について理解するとともに、主任保育士等リーダー的立場の職員に期待される役割について学ぶ(本講座の意義、位置づけの説明を含む)。	全国保育士会 会長
論文の書き方	研究論文の書き方について、基本的な考え方や執筆時の約束事等について学ぶとともに、研究テーマを検討する際の視点、研究のすすめ方について学ぶ。また、研究をすすめるにあたって、研究対象者に対する倫理的配慮についても学ぶ。	大阪府立大学 准教授 里見 恵子
リスクマネジャーとしての役割	保育におけるリスクマネジャーとして、起こりうるリスク(ケガ、深刻事故、保護者対応)に関する重要点を理解し、職員間および保護者との情報の共有化、地域や関係機関との連携、体制づくりにおける役割と実際の行動、災害時の役割について学ぶ。	NPO法人 保育の安全研究・教育センター 代表/心理学博士 掛札 逸美
対人援助におけるコミュニケーション	園長、他の職員、保護者、地域、関係機関等さまざまな人びとと連携をし、支援を行い、信頼関係を築いていく際の、物事の論理的な説明の方法(言語技術の習得)やコミュニケーションの取り方について演習を交えながら学ぶ。	元 梅花女子大学 准教授 植田 寿之
本講座を受講して	本講座を受講して、受講生自身が感じた、レポート提出の手順や留意すべき点、修了論文のテーマ設定のポイント、講座全体のスケジュール、他受講生とのかかわり等、本講座における姿勢を体験談から学ぶ。	本講座修了生

※上記に加え、前期・後期に各5時間程度のゼミ演習あり。

### (3) ゼミ指導講師指導に基づく全6回の課題レポートの提出、修了論文の執筆

- 主任保育士・主幹保育教諭特別講座では、前述の前期・後期集中講義に加え、全6回の課題レポートの提出、修了論文の執筆により、知識と技術の一定水準の習得を担保。
- 課題レポートでは、地域の子育て支援における役割や職員育成の課題等、保育のリーダーに求められる専門性を踏まえたテーマで、ゼミ指導講師による添削指導を受け、執筆。

## I レポート内容

6月	<p><b>「保育所保育指針／幼保連携型認定こども園教育・保育要領から学ぶ」</b></p> <p>保育所保育指針(第1章~第7章)または、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(第1章~第3章)のどれか1章を取り上げ、保育現場において求められる取り組みについて、その内容を自らの保育実践と結びつけて述べる。</p> <p><b>ねらい・ポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指針/要領にもとづく保育のあり方を考える。</li> <li>・指針(解説書)/要領(解説書)を深く読み込むことにより、自らの保育実践をふり返る。</li> </ul>
7月	<p><b>「地域での今後の役割」</b></p> <p>保育所や幼保連携型認定こども園に対し、地域の子育て支援の拠点としての機能が求められている今、保育所・認定こども園等を利用する子どもだけでなく、地域のためにできること、または取り組むべきことなど今後の保育所・認定こども園等の役割について述べる。</p> <p><b>ねらい・ポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターや預かり保育において、子どもと保護者の思いに寄り添った支援の内容を考える。</li> <li>・客観的な視点をもって、地域社会のなかの保育所・認定こども園等のあるべき姿を考える。</li> </ul>
8月	<p><b>「わたしのケース研究」</b></p> <p>自らが直接経験した、個人・集団・行事・保育環境等について課題となっていた保育実践の事例を挙げ、その事例への対応において、施設として、どのような研究に取り組んだか、その過程を示したうえで、得られた成果や今後の課題について述べる。</p> <p><b>ねらい・ポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に対する取り組みの中で、自身の保育を見つめ直す。</li> <li>・保育者としてのかかわりの効果を、子どもの姿とともに客観的に記録に残しながらふり返る。</li> </ul>
9月	<p><b>「修了論文執筆に向けて、文献から学ぶ」</b></p> <p>修了論文で取り上げたいテーマに沿った古典あるいは新刊文献を読んで、啓発されたこと、学んだことなどについて述べる(文献リストは前期集中講義までに、別途提示します)。</p> <p><b>ねらい・ポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了論文作成に向け、文献からの情報収集の方法やまとめ方、引用文献の記載の仕方を学ぶ。</li> <li>・文献のポイントとなる部分を、自己の保育実践や保育観と関連づけ、修了論文の作成に役立てる。</li> </ul>
10月	<p><b>「他施設の保育にチャレンジ」</b></p> <p>これまで経験していない保育や地域活動等を行っている保育所、幼保連携型認定こども園、乳児院、児童養護施設、障害児施設などでの保育実践に関わり、そこで学んだことについて述べる。</p> <p><b>ねらい・ポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の施設や他の児童福祉分野を学ぶことにより、自らの保育実践に生かすことができる。</li> <li>・自身の施設や実践内容との相違から、これからの児童福祉(保育)を考える上で大切なことを探る。</li> </ul>
11月	<p><b>「職員を育てる」</b></p> <p>リーダー的立場の職員として、指導計画や保育日誌の指導、OJTや職場内研修の実施などの職員養成において、どのような目標をたてて取り組んでいるかなどの状況と、取り組みにおける課題等について述べる。</p> <p><b>ねらい・ポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員養成におけるリーダー的職員に求められる役割について考える。</li> <li>・具体的な職員養成の手法を用いて、そのすすめ方や効果を検討する。</li> </ul>

- 修了論文の執筆においては、ゼミ指導講師による指導のもと、通年で実践研究に取り組むことにより、自らの保育実践の見直しと、さらなる保育の質の向上が見込まれる。
- 主任保育士・主幹保育教諭特別講座では、下記3つの条件をすべて満たした場合に、修了者として修了証書を発行。

- (1) 課題レポート(6~11月)を全て締切日までに提出し、合格すること
- (2) 前・後期集中講義の全てを受講すること
- (3) 修了論文を締切日までに提出し、合格すること

平成27年度までの累計修了者数は **1,873人** (平成28年度は講座未了)。

- なお、主任保育士・主幹保育教諭特別講座は、主任保育士または主幹保育教諭およびそれらに準ずるものを受講対象としているが、将来的に主任保育士または主幹保育教諭およびそれらに準ずるものを目指す保育士・保育教諭の受講も多くみられる

#### (4) 修了者に向けたリカレント研修 「保育スーパーバイザー」養成研修会の実施

- 主任保育士・主幹保育教諭特別講座の修了生等を対象としたリカレント研修の実施により、継続的な学びの機会を提供。
- 子育て家庭への支援などにおけるソーシャルワークや、自施設の職員が専門職として成長していくための支援をするファシリテーターとしてのスキルを学び、組織を担うリーダーとしての資質向上を目的に毎年開催。
- 豊富なグループワークの実施により、保育実践で活かせる力を身に着ける講義内容としている。

#### 【平成 28 年度】2 日間・540 分（9 時間）

##### 1 日目 行政説明「保育分野の現状と取組について」

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課

テーマ「保育士に求められる倫理とソーシャルワークの必要性」

武庫川女子大学 教授 倉石 哲也 氏

##### 2 日目 テーマ「専門職集団におけるスーパーバイザーに求められるファシリテーターとしての役割とその手法」

国立大学法人九州大学大学院 統合新領域学府 客員准教授 加留部 貴行 氏

#### 4. 保育所・認定こども園 保健・衛生専門研修会について

##### (1) 保育所・認定こども園 保健・衛生専門研修会の趣旨

- 保育所・認定こども園等で求められる、すべての子どもの発達過程に対応した健康で安全な生活と、その環境整備に向けた対応について学ぶ。
- 感染症の知識や対応に加え、さまざまな傷害や事故の防止対策、個別の配慮を必要とするアレルギーへの対応など、状況に応じた適切な支援を学ぶ内容。
- また、配慮を必要とする子どもや課題をもつ保護者への支援など、昨今、保育所・認定こども園等に期待される役割もふまえた内容。
- 子ども・子育てをめぐる今日的課題や、保育実践等において必要な保健・衛生に関する知識の理解につなげるとともに、家庭や関係機関との連携などについても学ぶ。
- 平成 10 年度から実施し、毎年 400 名程度の修了者を輩出。

##### (2) 保育所・認定こども園 保健・衛生専門研修会の具体的内容

【平成 28 年度】

- 行政説明「子ども・子育て支援新制度を取り巻く状況等について」 60 分  
厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 保育課
- 講義「保育施設における感染症の基礎知識」 105 分  
三浦 義孝 氏（みうら小児科 院長／日本保育保健協議会 会長）
- 「アレルギーのある子どもへの対応～保育現場における実践から考える～」 105 分  
伊藤 節子 氏（同志社女子大学 特任教授）
- 講義・グループワーク「配慮を必要とする子どもやその家庭への支援」 180 分  
帆足 暁子 氏（世田谷子どもクリニック 副院長）
- 「乳幼児期の『食事』と『食育』の推進」 105 分  
師岡 章 氏（白梅学園大学 教授）
- 2 日間・90 分×1 コマ・105 分×3 コマ・180 分×1 コマ 計 585 分（9.75 時間）

- 専門的知見からの講義であり、また、参加者は、保育士（保育教諭）のみならず、看護師・栄養士等の専門職も多い。現場で起こっている実際的な疑問に答えるべく、講師からの講義のほかに質疑に応じるための十分な時間を確保している。
  
- また、180分のコマでは、講義とともに参加者間で意見交換を行うグループワークを取り入れている。
  
- グループワークについて、受講した参加者からは、
  - ・ 普段施設で「同じ立場で（同じ職種で）」話し合う機会がないので、参考になった
  - ・ 似たような課題に悩んでいることを知り、安心し、また勇気づけられた
  - ・ 他職種の方と意見交換することで、課題に対して普段意識していなかった観点から多面的にとらえ、施設一丸となって取り組んでいくことの重要性を認識したなどの声がアンケートに寄せられている。

## 5. 食育推進研修会について

### (1) 食育推進研修会の具体的内容

#### ①本研修会の位置づけと経緯

- 全国保育士会の『食育推進委員会』が企画、運営。
  - 『食育推進委員会』
    - ・ 各都道府県・指定都市保育士会組織から各 1 名選出し、本委員会を構成
    - ・ さらに、各ブロックの食育推進委員から選出（計 7 名）と、全国保育士会の総務部長（1 名）および、総務部担当副会長（1 名）により食育推進委員会 運営委員（計 9 名）を構成。
    - ・ 子どもたちの健やかな心と身体の育ちのため、保育における食育の推進をはかることを目的とし、調査・検討・協議を行う。
- 食育の推進に関するルーツは、昭和 53 年、日々の食事を保育の一環として位置づけ、食育活動の果たす役割を重視して、全国保育士会の中に給食担当者の研究組織を発足、研修会を開始したことに始まる。
- 平成 9 年にはこの流れを継承し、全国保育士会の総務部に「給食研究委員会」を位置づけ、さらに平成 20 年の保育所保育指針の改定を受けて、名称を「食育推進委員会」へ変更した。

#### ②本研修会のねらい

- 栄養、アレルギーへの対応、食育計画等、保育実践に資する、食育に関する知識を深める。
- 保育における重要な要素であることから、職種をこえて、保育にかかわる方々（施設全体）が一体となって食育を進めていくための方法や工夫について学び合う。
- 昨今の食育に関する制度動向や、子ども・子育てをとりまく現状の把握と課題意識の共有をはかる。

#### ③本研修会の基本的な枠組み

対象：食育に携わる方（栄養士、調理師、保育士等）

各都道府県・指定都市組織食育推進委員、各食育組織正副会長・リーダー等

定員：100 名

日程：例年 7 月下旬～8 月上旬の 2 日間

1 日目：午後 1 コマ・195 分程度（講義を想定）

2 日目：午前 1 コマ・90 分程度（講義や実践報告を想定）

午後 1 コマ・150 分程度（グループワークやシンポジウムを想定）

形式：講義、グループワーク、実践報告、シンポジウム等

#### ④平成 28 年度食育推進研修会

〔日程〕平成 28 年 8 月 3 日 (水) ～4 日 (木) の 2 日間・475 分 (7.9 時間/4 コマ)

〔会場〕全社協・会議室 〔参加者数〕111 名

〔内容〕

##### ◆1 日目

【講義Ⅰ】(195 分)

『子ども一人ひとりに応じた食事の提供』

講師：伴 亜紀 氏 (食と農のコンシェルジュ 株式会社 Graine)

##### ◆2 日目

【講義Ⅱ】(90 分)

『施設全体で取り組む食育と自園調理の優位性について』

講師：堤 ちはる 氏 (相模女子大学 栄養科学部 健康栄養学科 教授)

[社会保障審議会児童部会保育専門委員会 委員]

[保育所等における食事の提供体制に係る調査事業 調査協力者会議 座長]

【解説】(30 分)

『全国保育士会組織としての食育に関する発信について』

解説者：北川 三和子 (全国保育士会 食育推進委員会 運営委員長)

【シンポジウム】(160 分)

『自園調理の優位性を考える』

進行：堤 ちはる 氏 (相模女子大学 栄養科学部 健康栄養学科 教授)

施設長：中瀬 泰子 氏 (埼玉県 おおぎ第二保育園 園長)

栄養士：太田 百合子 氏 (東洋大学 ライフデザイン学部 非常勤講師・管理栄養士)

調理員：小西 律子 氏 (兵庫県 おさなご保育園 園長)

#### ⑤過去に取り上げたテーマ (肩書きは当時)

- ・ 「地域と連携してすすめる食育」

野口 孝則 氏 (上越教育大学大学院 教授/平成 27 年度)

- ・ 「現代における生活習慣の特徴から見る食育の進め方」

中尾 卓嗣 氏 (ボランティア食と環境教育アドバイザー/平成 27 年度)

- ・ 「保護者と共に歩む食育～食に対する共通認識の形成をめざす～」

室田 洋子 氏 (聖徳大学 前教授・兼任講師/平成 26 年度)

- ・ 「『保育所における食事の提供ガイドライン』について」

丸山 裕美子 氏 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 保育指導専門官/平成 24 年度)

- ・ 「保育所におけるアレルギー対応ガイドラインについて」

丸山 裕美子 氏 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 保育指導専門官/平成 23 年度)

- ・ 「特別な配慮を含めた一人ひとりの子どもへの対応」

室田 洋子氏 (聖徳大学 教授/平成 22 年度)

(参考) 全国保育士会食育推進ビジョン

- 保育における食育の取り組みをより明確かつ計画的にすすめるため、全国保育士会が平成 24 年度に策定（平成 28 年 9 月 13 日 一部改定）。
- 本ビジョンは、全国保育士会倫理綱領と保育所保育指針にのっとり、保育に携わるすべての職員が「食育」に関する共通理解のもと、一体的に「食育」を進めるための指標である。

## 全国保育士会 食育推進ビジョン

### 【前文】

「食育」は、身近な大人や他の子どもたちとの関わりの中で食事をおいしく楽しく食べることを通じて、子どもたちが生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を育むことを目的としています。

全国保育士会では、全国保育士会倫理綱領と保育所保育指針にのっとり、会員が中心となり、保育に携わる全ての職員が「食育」に関する共通理解のもと一体的に推進するための指標として、ここに「全国保育士会 食育推進ビジョン」を策定し、さらなる「食育」をすすめます。

1. 保育実践と一体となった食育の推進に取り組みます。  
食育は子どもたちの成長・発達を育むなかで必要不可欠なものであり、保育所や認定こども園等における日々の生活の中で保育と一体的に取り組みます。
2. 子どもの育ちを保障する食事の提供体制・環境を堅持した食育を推進していきます。  
子どもたちにとって身近な存在である職員が、一人ひとりの状態に合わせた食事を提供し、子どもたちが作り手の顔を思い浮かべながら、おいしく楽しく食べることができる環境を守ります。また、子どもたちの食への関心が高まるよう、五感を通じて食とふれ合える機会をもてるよう努めます。
3. 食育の推進は家庭との協働によりすすめます。  
子どもたちの生活や食事に関する情報を家庭と共有し、相談に応じるなど望ましい食生活について共に考え、家庭における食育を支援します。
4. 施設全体で連携し、食育の推進に取り組みます。  
保育に携わる全ての職員が、保育所や認定こども園等で行う食育について共通の理解をもち、年齢に合わせた計画の目標を共有し、互いの専門性を活かしながら連携・協力して取り組みます。
5. 地域の子育て家庭への理解をすすめ、関係機関と連携・協力をして食育の推進に取り組みます。  
在宅の子育て家庭の乳幼児の食に関する相談に応じるなど、専門性を活かした助言や支援を行います。また、地域の保健医療機関等と必要な情報を共有し、地域全体で連携して食育に取り組みます。

## 6. 全国保育研究大会、ブロック保育研究大会及び全国保育士会研究大会における「実践研究発表」について

- 全国保育協議会では、毎年全国大会を実施し、第2日目の分科会では、「実践研究発表」を行っている。  
(平成28年度 8テーマ×3発表 計：24発表)
- 研究のテーマは、3か年ごとに「大会運営委員会」において協議・決定され、発表者（予定者）は、大会に向けて、長期間にわたる実践研究を行い、分科会当日に発表を行う。
- また、都道府県のブロックを単位とする「ブロック保育研究大会」においても、同様に研究テーマ設定に基づく、分科会での発表が行われている。
- なお、全国保育士会においては、毎年の全国大会に向けて「研究紀要（保育実践の研究論文）」を「研究紀要委員会」の講師の指導のもと作成しており、分科会当日には紀要の論文執筆者による発表を行っている。

### 全国保育士会 研究紀要委員会 ※学識関係のみ抜粋

委員長	寺見 陽子	神戸松蔭女子学院大学大学院	子ども発達学科長・教授
編集委員	青木 紀久代	お茶の水女子大学大学院	准教授
	阿部 和子	大妻女子大学・大学院	兼任教授
	大方 美香	大阪総合保育大学	学部長・教授
		大阪総合保育大学	大学院 教授
	小嶋 玲子	桜花学園大学	保育学部 教授
			兼任 桜花学園大学大学院 教授
	椛島 香代	文京学院大学	人間学部 児童発達学科
		同大学院	人間学研究科 兼任教授
	帆足 暁子	ほあしこどもクリニック	副院長
	室田 洋子	聖徳大学・大学院（前）	教授・兼任講師

## 7. 「保育活動専門員」認定制度について

### ～全国保育協議会・全国保育士会の研修受講の累積を評価～

#### (1)「保育活動専門員」認定制度の趣旨

○全国保育協議会・全国保育士会では、保育所・認定こども園の長や保育士・保育教諭等として必要な知識・専門技術・理念などを習得し、現場ならびに地域におけるリーダーとして活躍する人材を養成するため、所定の研修等を受講いただいた方を「保育活動専門員」として認定する制度を実施。



認定証（イメージ）

- 受講した講座・研修会での研修実績を証明するとともに、今後のスキルアップを志向する仕組みとして活用されている。
- 本制度の対象となる大会・研修会等を定めており、所定の受講実績が累積した後、「認定レポート」の提出と併せて認定申請を行う。
- 前述の「教育・保育施設長専門講座」及び「主任保育士・主幹保育教諭特別講座」は、同講座の修了をもって認定対象となる。
- 認定期間は 1 期 5 年で、認定期間経過時に「更新手続き」を行うことで、次期の認定期間に継続することができる。※「更新手続き」には、認定期間中の所定の受講実績が必要
- 認定制度創設（平成 19 年度）以降の認定者は、のべ総合計 **1,596** 名。

#### (2)「保育活動専門員」認定制度の活用

- 認定は、所定の要件を満たした“個人”に対して行うものであるが、平成 27 年度から「施設掲示用認定証」を発行し、「『保育活動専門員』がいる施設」であることを保護者等に向けてアピールできるツールを提供。
- また、保育所・認定こども園等の施設ではない場所で、子育て支援に関する事業に取り組んでいる方からは、保護者に安心してもらうべく、一定程度の専門的知識を備えていることを証するものとして活用しているとの声もきかれる。

#### 【全国保育協議会・全国保育士会が実施する各種研修会に関するお問い合わせ先】

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

全国保育協議会・全国保育士会 事務局（全国社会福祉協議会 児童福祉部 内）

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509 Mail : zenhokyo@shakyo.or.jp

# 1. 『全国保育協議会（全保協）』が実施する研修事業 一覧

	研修会名	目的	受講対象	平成28年度実施状況	平成29年度
1	保育所・認定こども園 保健・衛生専門研修会	保育所・認定こども園や乳 児院で必要な保健・衛生を テーマとした知識・実践を 学ぶ。	保育所・認定こども園の長、保 育士（保育教諭）、看護師、栄 養士、調理員、子育て支援セ ンター職員等保育関係者、乳 児院関係者	6月17日（金）～18日（土） 会場：横浜市（新横浜プリンスホテル） 参加者数407名（27年度：425名）  参加費：会員14,000円、会員外19,000円	○6月29日（木）～30日（金） に実施の予定
2	保育21世紀セミナー	保育の質を高め、保育機能 の向上を図ることを目的 として全保協、全国保育士 会の共同実施により実施。	保育所・認定こども園の長、 保育所・認定こども園職員、 行政関係者、学識者、その他 保育・子育て関係者	8月3日（水）～4日（木） 会場：横浜市（新横浜プリンスホテル） 参加人数：386名（27年度：394名）  参加費：会員14,000円、会員外19,000円	※「改定保育所保育指針研修 会」（仮称）に改称して開 催 ○7月下旬から9月上旬目途 に実施の予定
3	公立保育所等トップセミナー	保育行政の今後のあり方 や公立保育所・公立認定こ ども園等の意義、役割を一 層普及することを目的と して開催。	公立保育所・公立認定こども 園の長、都道府県・市区町村 行政保育担当者 他	8月26日（金）～27日（土） 会場：横浜市（新横浜プリンスホテル） 参加人数：358名（27年度：356名）  参加費：会員10,000円、会員外15,000円	○8月25日（金）～26日（土） に実施の予定
4	教育・保育施設長専門講座 プログラム(1)、(2)、(3) (プログラム(2)・(3)は受講 後にレポート提出あり)	教育・保育施設長に求めら れる専門的能力の向上と、 時代の要請にこたえる保 育リーダーを養成する。	①保育士資格または社会福祉 主事任用資格を有し、保育所長 または保育所長に準ずる職に ある者 ②保育士資格または幼稚園教 諭免許状を有し、現在、認定こ ども園園長または園長に準ず る職にある者 ③上記に準ずるとみなされる 者	○プログラム(1) 平成29年1月30日（月）～31日（火） 会場：東京都（ホテルJALシティ田町 東京） 参加人数248名（27年度：235名）  参加費：30,000円  ○プログラム(2) 8月29日（月）～31日（水） 会場：東京都（ホテルJALシティ田町 東京） 参加人数108名（27年度：163名）  参加費：35,000円  ○プログラム(3) 9月21日（水）～23日（金） 会場：横浜市（新横浜プリンスホテル） 参加人数150名（27年度：91名）  参加費：35,000円	プログラム(1) 7月 プログラム(2) 9月 プログラム(3) 平成30年1月  ※いずれも予定

	研修会名	目的	受講対象	平成28年度実施状況	平成29年度
6	教育・保育施設長専門講座 リカレント研修会	教育・保育施設長専門講座 (旧：保育所長専門講座) 修了生等を対象に、フォロー アップの研修を実施し、 リーダーとしての研鑽を 図る。	教育・保育施設長専門講座修了 生、保育所長専門講座修了生、 主任保育士・主幹保育教諭特別 講座修了生、主任保育士特別講 座修了生、保育活動専門員認定 者、全保協協議員	平成28年度は実施なし(隔年開催)	○平成30年2月開催予定 ・会場：東京都 ・期間：2日間 ・定員50名  参加費：20,000円
7	保育所・認定こども園 リーダートップセミナー	保育現場を率いるリーダ ーとしてのさらなる研鑽、 リーダーとして今日的に 求められる役割等を学ぶ。	所長・園長、または準ずる者	○平成29年2月9日(木)～10日(金) 会場：千葉県(東京ベイ幕張ホール) 参加人数：264名(27年度：283名)  参加費：会員14,000円、会員外19,000円	○平成30年2月開催予定

## 2. 『全国保育士会』が実施する研修事業 一覧

	研修会名	目的	受講対象	平成 28 年度実施状況	平成 29 年度
1	<b>全国保育士研修会</b>	「保育士の研修体系」に基づき、保育士（保育教諭）の専門性の向上に資するべく、昨今の子ども・子育てを取りまく社会情勢に即した、具体的な対応・取り組み等を中心に学ぶことで、主任保育士およびリーダー的職員の資質向上につなげる。	主任保育士・主幹保育教諭および保育所・認定こども園等のリーダー的職員	平成 29 年 2 月 7 日（火）～8 日（水） 会場：横浜市（新横浜プリンスホテル） 参加者数 560 名（平成 27 年度：560 名） <b>参加費：会員 12,000 円、会員外 13,000 円</b>	○平成 30 年 2 月の連続 2 日間／関西方面での開催（予定）
2	<b>主任保育士・主幹保育教諭特別講座</b> （前期・後期それぞれ 4 日間の集中講義のほか、6 回の課題レポートの提出及び修了論文の執筆あり）	主任保育士・主幹保育教諭等リーダー的職員の高度な専門性及び指導力の向上を図り、保育現場それぞれの保育の質向上につなげる。 また、保育の実践研究を行うことのできる保育者の養成を図る。	保育経験が概ね 10 年以上あり、主任保育士または主幹保育教諭およびそれらに準ずる者	○前期集中講義 6 月 10 日（金）～13 日（月） 会場：神奈川県葉山町（ロフォス湘南） 参加者数 63 名（27 年度：53 名）  ○後期集中講義 9 月 24 日（土）～27 日（火） 会場：神奈川県葉山町（ロフォス湘南） 参加者数 62 名（27 年度：53 名） <b>受講料：120,000 円</b>	○前期集中講義：6 月 9 日（金）～12 日（月）  ○後期集中講義：9 月 29 日（金）～10 月 2 日（月）
3	<b>「保育スーパーバイザー」養成研修会</b>	日々の保育においてリーダー的役割を担う主任保育士・主幹保育教諭等が、スーパーバイザーとしての役割や技術を学ぶことによって、組織全体の保育の質の向上を図る。	主任保育士・主幹保育教諭特別講座修了生、全国保育協議会「教育・保育施設長専門講座修了生」等	○9 月 28 日（水）～29 日（木） 会場：東京都（全国社会福祉協議会） 参加者数 60 名（27 年度：55 名） <b>参加費：会員 23,000 円、会員外 25,000 円</b>	○8 月 23 日（水）～24 日（木） 開催予定

	研修会名	目的	受講対象	平成 28 年度実施状況	平成 29 年度
4	食育推進研修会	<p>保育に関わるすべての専門職が連携し、施設全体で食育を実践することの意義を考えるテーマを設定するとともに、シンポジウムやグループワークを通して、参加する様ざまな職種間が意見交流を図る。</p> <p>個別の対応を必要とする子ども（アレルギー、体調不良児、偏食等）への支援について、専門的な知識や個別の対応の技術的部分を学ぶ。</p>	食育に携わる方（保育士、調理員、栄養士、看護師等）等	<p>○8月3日（水）～4日（木）</p> <p>会場：東京都（全国社会福祉協議会）</p> <p>参加者数 111 名（27 年度：77 名）</p> <p>参加費：9,000 円</p>	○8月2日（水）～3日（木） 開催予定
5	改定保育所保育指針研修会 （仮称）	改定保育所保育指針の内容理解を図るとともに、指針の学びをとおして、保育士の専門性や求められている役割について理解を深め、一層の保育の質の向上につなげる。	保育所・認定こども園の長、保育所・認定こども園職員、行政関係者、学識者、その他保育・子育て関係者	○平成 29 年度新規事業 （保育 21 世紀セミナーの改称）	○7 月～9 月開催予定

保育士のキャリアパスに係る研修体系 分野別リーダー研修に該当すると想定する全国保育協議会／全国保育士会が実施する研修事業

		保育士のキャリアパスに係る研修体系 分野別リーダー研修							
		①乳児保育	②幼児教育	③障害児保育	④食育・アレルギー対応	⑤保健衛生・安全対策	⑥保護者支援・子育て支援	マネジメント	保育実践
全国 保 育 協 議 会	保育所・認定こども園保健・衛生専門研修会				○	◎			
	保育21世紀セミナー	○	○	○			○		
	公立保育所等トップセミナー	○	○				○	○	
	教育・保育施設長専門講座	◎	◎	○	○	○	◎	◎	
	教育・保育施設長専門講座 リカレント研修会							◎	
	保育所・認定こども園リーダートップセミナー	○	○				○	○	
	全国保育研究大会・ブロック保育研究大会 (分科会・実践研究発表)								◎
全国 保 育 士 会	全国保育士研修会	○	○	○	○	○	○		○
	主任保育士・主幹保育教諭特別講座	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○
	「保育スーパーバイザー」養成研修会							◎	◎
	食育推進研修会				◎				
	改定保育所保育指針研修会	○	○	○	○	○	○		○
	全国保育士会研究大会 (分科会・実践研究発表)								◎

◎は、現行実施している内容が、分野別リーダー研修に相当すると想定しているもの。

○は、実施年度により取り上げる項目が異なる（毎年度は実施していない）が、それぞれの研修等において対象としているもの。

また、実施方法等の調整（研修時間の拡充等）により、各分野別リーダー研修に相当すると想定しているもの。